

幕別町過疎地域持続的発展市町村計画

令和3年度～令和7年度

北海道中川郡幕別町

目 次

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 1 | 基本的な事項 | 1 |
| (1) | 過疎地域の概況 | 1 |
| (2) | 人口及び産業の推移と動向 | 3 |
| (3) | 行財政の状況 | 9 |
| (4) | 地域の持続的発展の基本方針 | 13 |
| (5) | 地域の持続的発展のための基本目標 | 13 |
| (6) | 計画の達成状況の評価に関する事項 | 14 |
| (7) | 計画期間 | 14 |
| (8) | 公共施設等総合管理計画との整合 | 14 |
| 2 | 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 15 |
| (1) | 現況と問題点 | 15 |
| (2) | その対策 | 15 |
| (3) | 計画 | 15 |
| 3 | 産業の振興 | 17 |
| (1) | 現況と問題点 | 17 |
| (2) | その対策 | 19 |
| (3) | 計画 | 19 |
| (4) | 産業振興促進事項 | 22 |
| (5) | 公共施設等総合管理計画等との整合 | 22 |
| 4 | 地域における情報化 | 23 |
| (1) | 現況と問題点 | 23 |
| (2) | その対策 | 23 |
| 5 | 交通施設の整備、交通手段の確保 | 24 |
| (1) | 現況と問題点 | 24 |
| (2) | その対策 | 24 |
| (3) | 計画 | 24 |
| (4) | 公共施設等総合管理計画等との整合 | 25 |
| 6 | 生活環境の整備 | 26 |
| (1) | 現況と問題点 | 26 |
| (2) | その対策 | 27 |
| (3) | 計画 | 27 |

| | |
|---------------------------------|----|
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 27 |
| 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 29 |
| (1) 現況と問題点 | 29 |
| (2) その対策 | 29 |
| (3) 計画 | 29 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 32 |
| 8 医療の確保 | 33 |
| (1) 現況と問題点 | 33 |
| (2) その対策 | 33 |
| (3) 計画 | 33 |
| 9 教育の振興 | 34 |
| (1) 現況と問題点 | 34 |
| (2) その対策 | 34 |
| (3) 計画 | 35 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 36 |
| 10 集落の整備 | 37 |
| (1) 現況と問題点 | 37 |
| (2) その対策 | 37 |
| (3) 計画 | 37 |
| 11 地域文化の振興等 | 38 |
| (1) 現況と問題点 | 38 |
| (2) その対策 | 38 |
| (3) 計画 | 38 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 38 |
| 12 再生可能エネルギーの利用の推進 | 39 |
| (1) 現況と問題点 | 39 |
| (2) その対策 | 39 |
| 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 40 |
| (1) 現況と問題点 | 40 |
| (2) その対策 | 40 |
| (3) 計画 | 40 |
| 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分 | 42 |

1 基本的な事項

(1) 過疎地域の概況

①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

忠類地域は、幕別町の南に位置し、町域477.64km²のうち、137.21km²で28.7%を占めている。

ア 自然的条件

十勝の南部に位置し、東と南は大樹町、西は更別村、北は豊頃町に接しており、帯広市へは約50kmの距離にある。

地域のほぼ中央には北西から南東に当縁川が流れ、東南北部の三方は森林資源の豊富な標高200m～300mの山に囲まれており、気候は太平洋に近いため春から夏にかけて海霧で日照がそこなわることも多い。また、積雪期間は11月から4月中旬で、積雪量は約1mに達する。

イ 歴史的条件

明治27年、群馬県人岡田新三郎が丸山（元忠類）南麓に単身入地し、開拓をはじめた。

明治39年、茂寄村役場が広尾に置かれ、2級町村制がしきれ、大正15年、茂寄村が広尾村と改称、昭和3年に広尾村から分村して大樹村が誕生。昭和24年8月に大樹村から分村して忠類村となり、平成18年2月6日、廃置分合により幕別町に編入合併した。

ウ 社会的条件

道路は市街地を縦貫して国道236号が走っているほか、近隣町村へ通じる主要道路として国道336号と道道3路線が走っている。

また、平成27年3月に高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の忠類ICが開通し、道央圏と高速道路で直結したことにより、人や物流の効率化が図られるとともに、観光行動圏の拡大などによる地域振興が期待される一方、同時に大樹町境にも忠類大樹ICが開通したことから、国道236号沿いの忠類市街地の空洞化が懸念されるところである。

本地域には令和2年4月1日現在で113路線、延長168.4kmの道路があるが、改良率は道内が73.9%、忠類が74.8%と同程度となっており、農畜産物を運送する産業路線、生活路線として基幹道路を中心に改良、舗装化を進めている。

教育面では、昭和49年3月に小中学校の学校統合を終え、小中学校各1校となり、昭和55年に中学校、昭和58年には小学校の改築を終え、施設の整備を進め、遠距離通学児童生徒はスクールバスの運行により通学している。また、合併後に隣接地域の駒畠小学校が閉校し、駒畠地区の小中学生も忠類小中学校へ通学している。

一方、本地域では恵まれた自然風土の中、研修と体験の機会を通した地域づくり、人づくりを進めており、その施設として白銀台スキー場、体育館、水泳

プール、総合グラウンド、パークゴルフ場などを整備し、スポーツ活動の通年化やグラウンド夜間照明施設の設置による学校施設の開放を図っている。

また、総合支所に併設するコミュニティセンターは、文化活動、各種社会教育活動をはじめ、各種集会など多目的に利用され、住民の集う場として大きな役割を果たしているほか、平成9年にふれあいセンター福寿が完成し、高齢者への各種福祉サービスの提供、住民への保健福祉サービスの充実、向上、健康増進を図るとともに、図書館を併設するなどして異世代間の交流、親睦の場として大きな役割を果たしている。

医療機関としては、町立診療所1箇所と町立歯科診療所1箇所のみで、他町村への通院者も多い。

エ 経済的条件

本地域の産業は、農業を基幹としており、特に酪農が農業経済の主流を占めている。しかし、近年の農政事情や後継者問題などさまざまな課題を抱えており、農家戸数の維持が困難な状況である。

林業では、これまでの林業資源の伐採主体から、造林、撫育管理への比重が高まっている。

第二次産業では、公共事業を主体として建設業などがあるが、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の忠類IC開通により、道央圏と高速道路で直結したとはいえ、消費、流通など工業立地条件に恵まれないため、新たな企業の進出は難しい。

また、商業では、自動車の普及などによる生活圏の拡大、地域外での購買機会の増大や人口減少による商業活動の停滞により、商店街の店舗の閉鎖が相次いできた。

観光面では、十勝最古のスキー場をはじめ、昭和44年にナウマン象化石骨が発掘されたことを機に、昭和63年にオープンしたナウマン象記念館、平成6年にオープンした温泉宿泊施設アルコ236、平成19年に新設した道の駅・忠類などを核として、国道周辺が観光拠点の中心的役割を果たしている。

②過疎の状況

昭和35年に673世帯3,565人であった人口は、平成27年には694世帯1,531人と世帯数は増加しているものの、人口では57.1%の減少を示している。

また、年代別構成では、0歳～14歳が昭和35年の38.8%から平成27年には12.0%に、65歳以上が3.6%から36.0%と少子高齢化が進んでいる。

世帯構成では、普通世帯1世帯当たり人員が昭和35年5.3人から平成27年2.2人と核家族化現象が見られ、人口の減少要因としては、農業後継者の問題などによる離農離町のほか、学卒者の地域外就職、出生率の低下などがあげられる。

これまでの過疎対策としては、農業の振興と交通通信体系の整備、住民福祉の向上を目指した生活環境整備、また、教育文化施設の整備や観光施設の整備充実を主眼してきた。

農業の振興では、自然条件を背景に積極的な酪農の振興を進め、町営牧場を含めた草地の造成、農道の改良舗装、農業用排水路の整備や農地開発などの土地基盤整備を図る一方、低温倉庫や農畜産物加工研究処理施設の建設をはじめ、酪農ヘルパー制度の確立なども図ってきた。

住み良い生活環境づくりとしては、主要幹線道路網の整備をはじめ、独身者住宅、高齢者向け住宅の建設や保育所の建て替え、個人住宅や民間賃貸住宅の建設促進、診療所や歯科診療所の医療器具の更新、防災行政無線のデジタル化、テレビ中継局デジタル化などを実施してきている。

観光面では、白銀台スキー場の整備やナウマン象記念館の建設、ナウマン公園の整備、温泉宿泊施設アルコ236の建設や道の駅・忠類の新設、パークゴルフ場夜間照明の整備などを行ってきた。

このように、徐々に地域の振興に結びつく事業を進め、一定の成果を上げてきているが、今計画においても前計画同様に農業の振興と交通通信体系の整備、住民福祉の向上を目指した生活環境整備や地域の特色ある資源を活用した魅力ある産業づくりなど、地域の振興発展のための諸施策の展開が必要となっている。

③社会経済的発展の方向等

近年は、総体的に生活水準も向上してきており、個々の生活も徐々に豊かになってきてはいるが、依然として都市との格差は縮まっていない。

基幹道路の整備等により、通勤、通学、買い物など住民の日常生活圏が拡大し、産業・経済活動も広域化している現状にある。

今後は、地域が一体となって連携を強め、地域の特性や資源を活かした地場産業や観光振興を図っていくことが必要である。

また、「北海道総合計画」、合併に際し策定した「新町まちづくり計画」及び「第6期幕別町総合計画」と並行して検討していく、地域の実情に即した整備を進め、総合的な経済の発展に努力していく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①忠類地域の自然・社会人口

昭和35年以降現在まで、本地域は人口減少が続いているものの、人口減少率は平成7年以降ある程度鈍化の傾向を示していたところであるが、平成22年以降に再び減少率が高くなっている。

年齢階級別人口の直近の増減率をみると、平成22年から平成27年までは0歳～14歳は15.2%、15歳～29歳は13.1%減少し、これに対して65歳以上は10.0%増加している。

本地域の人口減少で一番大きな要因は、離農による離町のほか、合理化による事務所の閉鎖縮小や商店街の店舗閉鎖などにより、雇用の場が減少しているため、学卒者が地域外へ流出することにある。そのことにより、働き盛りの子どもを産める年代の減少がさらに出生数を低下させ、人口減少が続いている。

また、本地域の今後の人口の見通しについては、「幕別町まち・ひと・しごと創生」における「幕別町人口ビジョン」において大きく減少すると推計しており、平成27年から最終推計年の令和42年までの間に39.3%の減少を見込んでいる。

②町全体の自然・社会人口

平成27年国勢調査による本地域を含む町の総人口は26,760人で、15歳～29歳の人口は3,028人で、若年者比率は11.3%となっている。

また、高齢者比率は、平成27年では30.1%と、全道平均29.0%、全国平均の26.6%を上回っている。

なお、町全体の今後の人口の見通しについては、「幕別町まち・ひと・しごと創生」における「幕別町人口ビジョン」において大きく減少すると推計しており、平成27年から最終推計年の令和42年までの間に29.5%の減少を見込んでいる。

③忠類地域の産業の推移と動向

本地域における産業形態は、酪農を基幹とした農業と若干の林業を加えた第一次産業を柱に、建設業などの第二次産業、観光等サービス業のほか、生活必需品の販売を主とした小売業、公務がその大半を占める第三次産業があり、就業人口比率は、第一次産業及び第二次産業を合わせると全体の5割を超える近年は第二・三次産業の比率が増加傾向にある。

主な産業の動向としては、農業においては、今後も後継者不足等による離農傾向が危惧されるところであり、商工業においても消費人口の減少により経営体質の弱い事業所の店舗閉鎖はまぬがれない状況も予測される。

一方、観光においては、白銀台スキー場や道の駅・忠類近隣施設を核として国道周辺を一体的に整備するなど、中長期的な整備がされてきたが、観光入込み客数は、社会情勢の変化の中、景気動向に左右されており、また、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道が大樹町境まで延伸したことによる忠類市街地の空洞化も懸念されることから、足腰の強い体質であるとは言いたい。

④町全体の産業の推移と動向

国勢調査による本地域を含む町全体の産業別就業人口比率は、平成27年で第一次産業16.0%、第二次産業16.8%、第三次産業65.9%となっており、近年、産業別就業人口全体に占める第一次産業と第二次産業の割合は減少傾向に、第三次産業の割合は増加傾向にある。

表1－1(1) 人口の推移（国勢調査）（単位：人、%）

忠類地域

| 区分 | 昭和35年 | | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | |
| 総数 | 3,565 | 3,430 | △ 3.8 | 2,608 | △24.0 | 2,415 | △ 7.4 | |

| | | | | | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0歳～14歳 | 1,385 | 1,089 | △21.4 | 693 | △36.4 | 604 | △12.8 |
| 15歳～64歳 | 2,051 | 2,180 | 6.3 | 1,730 | △20.6 | 1,598 | △ 7.6 |
| うち15歳～29歳(a) | 882 | 898 | 1.8 | 597 | △33.5 | 496 | △16.9 |
| 65歳以上(b) | 129 | 161 | 24.8 | 185 | 14.9 | 213 | 15.1 |
| (a)/総数 若年者比率 | 24.7 | 26.2 | — | 22.9 | — | 20.5 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | 3.6 | 4.7 | — | 7.1 | — | 8.8 | — |

| 区分 | 昭和55年 | | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 2,306 | △ 4.5 | 2,227 | △ 3.4 | 2,013 | △ 9.6 | 1,871 | △ 7.1 |
| 0歳～14歳 | 567 | △ 6.1 | 508 | △10.4 | 385 | △24.2 | 273 | △29.1 |
| 15歳～64歳 | 1,483 | △ 7.2 | 1,408 | △ 5.1 | 1,285 | △ 8.7 | 1,179 | △ 8.2 |
| うち15歳～29歳(a) | 376 | △24.2 | 366 | △ 2.7 | 332 | △ 9.3 | 306 | △ 7.8 |
| 65歳以上(b) | 256 | 20.2 | 311 | 21.5 | 343 | 10.3 | 419 | 22.2 |
| (a)/総数 若年者比率 | 16.3 | — | 16.4 | — | 16.5 | — | 16.4 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | 11.1 | — | 14.0 | — | 17.0 | — | 22.4 | — |

| 区分 | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | | 平成27年 | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 1,804 | △ 3.6 | 1,785 | △ 1.1 | 1,618 | △ 9.4 | 1,531 | △ 5.4 |
| 0歳～14歳 | 230 | △15.8 | 235 | 2.2 | 217 | △ 7.7 | 184 | △15.2 |
| 15歳～64歳 | 1,120 | △ 5.0 | 1,053 | △ 6.0 | 900 | △14.5 | 796 | △11.6 |
| うち15歳～29歳(a) | 290 | △ 5.2 | 239 | △17.6 | 145 | △39.3 | 126 | △13.1 |
| 65歳以上(b) | 454 | 8.4 | 497 | 9.5 | 501 | 0.8 | 551 | 10.0 |
| (a)/総数 若年者比率 | 16.1 | — | 13.4 | — | 9.0 | — | 8.2 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | 25.2 | — | 27.8 | — | 31.0 | — | 36.0 | — |

幕別町全体

| 区分 | 昭和35年 | | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | |
|----|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-----|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 20,958 | 21,575 | 2.9 | 20,994 | △ 2.7 | 20,859 | △ 0.6 | — |

| | | | | | | | |
|-----------------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 0歳～14歳 | 7,481 | 6,541 | △12.6 | 5,514 | △15.7 | 5,229 | △ 5.2 |
| 15歳～64歳 | 12,539 | 13,953 | 11.3 | 14,158 | 1.5 | 14,053 | △ 0.7 |
| うち15歳～29歳(a) | 5,625 | 5,861 | 4.2 | 5,633 | △ 3.9 | 4,922 | △12.6 |
| 65歳以上(b) | 938 | 1,081 | 15.2 | 1,322 | 22.3 | 1,577 | 19.3 |
| (a)/総数 若年者比率 | 26.8 | 27.2 | — | 26.8 | — | 23.6 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | 4.5 | 5.0 | — | 6.3 | — | 7.6 | — |

| 区分 | 昭和55年 | | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | |
|-----------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 22,390 | 7.3 | 23,497 | 4.9 | 23,408 | △ 0.4 | 24,240 | 3.6 |
| 0歳～14歳 | 5,579 | 6.7 | 5,552 | △ 0.5 | 4,718 | △15.0 | 4,205 | △10.9 |
| 15歳～64歳 | 14,766 | 5.1 | 15,351 | 4.0 | 15,452 | 0.7 | 16,049 | 3.9 |
| うち15歳～29歳(a) | 4,229 | △14.1 | 4,049 | △ 4.3 | 4,080 | 0.8 | 4,140 | 1.5 |
| 65歳以上(b) | 2,045 | 29.7 | 2,594 | 26.8 | 3,208 | 23.7 | 3,986 | 24.3 |
| (a)/総数 若年者比率 | 18.9 | — | 17.2 | — | 17.4 | — | 17.1 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | 9.1 | — | 11.0 | — | 13.7 | — | 16.4 | — |

| 区分 | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | | 平成27年 | |
|-----------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 26,080 | 7.6 | 26,868 | 3.0 | 26,547 | △ 1.2 | 26,760 | 0.8 |
| 0歳～14歳 | 4,200 | △ 0.1 | 4,086 | △ 2.7 | 3,731 | △ 8.7 | 3,542 | △ 5.1 |
| 15歳～64歳 | 16,928 | 5.5 | 16,713 | △ 1.3 | 15,949 | △ 4.6 | 15,173 | △ 4.9 |
| うち15歳～29歳(a) | 4,289 | 3.6 | 3,661 | △14.6 | 3,172 | △13.4 | 3,028 | △ 4.5 |
| 65歳以上(b) | 4,952 | 24.2 | 6,069 | 22.6 | 6,867 | 13.1 | 8,045 | 17.2 |
| (a)/総数 若年者比率 | 16.4 | — | 13.6 | — | 11.9 | — | 11.3 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | 19.0 | — | 22.6 | — | 25.9 | — | 30.1 | — |

表1－1(2) 人口の見通し（人口ビジョン）（単位：人、%）

忠類地域

| 区分 | 平成27年 | | 令和2年 | | 令和7年 | | 令和12年 | | 令和17年 | |
|----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|----|
| | 実数 | 推計 | 増減率 | 推計 | 増減率 | 推計 | 増減率 | 推計 | 増減率 | 推計 |
| 総数 | 1,609 | 1,494 | △ 7.1 | 1,434 | △4.0 | 1,353 | △5.6 | 1,281 | △5.3 | — |

| | | | | | | | | | |
|-----------------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 0歳～14歳 | 189 | 163 | △13.8 | 154 | △5.5 | 160 | 3.9 | 146 | △8.8 |
| 15歳～64歳 | 860 | 814 | △ 5.3 | 776 | △4.7 | 715 | △7.9 | 693 | △3.1 |
| 65歳以上(a) | 560 | 517 | △ 7.7 | 504 | △2.5 | 478 | △5.2 | 442 | △7.5 |
| (a)/総数 高齢者比率 | 34.8 | 34.6 | — | 35.1 | — | 35.3 | — | 34.5 | — |

| 区分 | 令和22年 | | 令和27年 | | 令和32年 | | 令和37年 | | 令和42年 | |
|-----------------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 推計 | 増減率 |
| 総数 | 1,198 | △6.5 | 1,129 | △5.8 | 1,080 | △4.3 | 1,025 | △5.1 | 977 | △4.7 |
| 0歳～14歳 | 137 | △6.2 | 134 | △2.2 | 133 | △0.7 | 129 | △3.0 | 124 | △3.9 |
| 15歳～64歳 | 647 | △6.6 | 593 | △8.3 | 552 | △6.9 | 540 | △2.2 | 529 | △2.0 |
| 65歳以上(a) | 414 | △6.3 | 402 | △2.9 | 395 | △1.7 | 356 | △9.9 | 324 | △9.0 |
| (a)/総数 高齢者比率 | 34.6 | — | 35.6 | — | 36.6 | — | 34.7 | — | 33.2 | — |

幕別町全体

| 区分 | 平成27年 | | 令和2年 | | 令和7年 | | 令和12年 | | 令和17年 | |
|-----------------|--------|--------|------|--------|------|--------|-------|--------|-------|----|
| | 実数 | 推計 | 増減率 | 推計 | 増減率 | 推計 | 増減率 | 推計 | 増減率 | 推計 |
| 総数 | 27,596 | 26,649 | △3.4 | 26,003 | △2.4 | 25,152 | △3.3 | 24,227 | △3.7 | — |
| 0歳～14歳 | 3,600 | 3,407 | △5.4 | 3,281 | △3.7 | 3,187 | △2.9 | 3,020 | △5.2 | — |
| 15歳～64歳 | 16,105 | 15,277 | △5.1 | 14,653 | △4.1 | 13,941 | △4.9 | 13,373 | △4.1 | — |
| 65歳以上(a) | 7,891 | 7,965 | 0.9 | 8,069 | 1.3 | 8,024 | △0.6 | 7,834 | △2.4 | — |
| (a)/総数 高齢者比率 | 28.6 | 29.9 | — | 31.0 | — | 31.9 | — | 32.3 | — | — |

| 区分 | 令和22年 | | 令和27年 | | 令和32年 | | 令和37年 | | 令和42年 | |
|-----------------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 推計 | 増減率 |
| 総数 | 23,085 | △4.7 | 22,096 | △4.3 | 21,225 | △3.9 | 20,330 | △4.2 | 19,457 | △4.3 |
| 0歳～14歳 | 2,909 | △3.7 | 2,855 | △1.9 | 2,776 | △2.8 | 2,674 | △3.7 | 2,560 | △4.3 |
| 15歳～64歳 | 12,498 | △6.5 | 11,710 | △6.3 | 11,242 | △4.0 | 10,968 | △2.4 | 10,658 | △2.8 |
| 65歳以上(a) | 7,678 | △2.0 | 7,531 | △1.9 | 7,207 | △4.3 | 6,688 | △7.2 | 6,239 | △6.7 |
| (a)/総数 高齢者比率 | 33.3 | — | 34.1 | — | 34.0 | — | 32.9 | — | 32.1 | — |

表1－1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）（単位：人、%）

忠類地域

| 区分 | 昭和35年 | 昭和50年 | 平成2年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総数 | 1,726 | 1,264 | 1,079 | 1,007 | 943 | 862 | 837 |

| | | | | | | | |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 第一次産業 就業人口比率 | 74.2 | 55.5 | 48.8 | 44.5 | 41.9 | 43.0 | 40.5 |
| 第二次産業 就業人口比率 | 6.0 | 13.5 | 13.3 | 10.7 | 8.7 | 9.6 | 11.7 |
| 第三次産業 就業人口比率 | 19.8 | 30.8 | 37.9 | 44.7 | 48.5 | 47.0 | 47.6 |

幕別町全体

| 区分 | 昭和35年 | 昭和50年 | 平成2年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総数 | 10,243 | 10,527 | 11,809 | 13,596 | 13,403 | 13,077 | 13,177 |
| 第一次産業 就業人口比率 | 67.9 | 37.3 | 26.7 | 18.8 | 18.0 | 17.5 | 16.0 |
| 第二次産業 就業人口比率 | 11.3 | 22.4 | 23.7 | 23.0 | 19.5 | 17.9 | 16.8 |
| 第三次産業 就業人口比率 | 20.8 | 40.2 | 49.5 | 57.1 | 61.3 | 61.3 | 65.9 |

(3) 行財政の状況

①行政

農業と観光を機軸とした地域づくりという基本理念を念頭に、自然景観を活かした純農村ののどかなイメージづくりを心掛けている。

人口は少ないながら、まとまりのあるという長所を活かし、住民参加型の会議など地域づくりのアイディアや住民意向の把握に努めている。

また、住んで良かったと実感できる地域づくりを心掛け、住民の充実感の確保に努めている。

②財政

幕別町全体の財政状況は、令和元年度決算で歳入総額が約154億円、歳出総額が約151億円となっている。

歳入の内訳としては、地方交付税が37.6%と大きな比率を占めており、このほか道支出金が8.9%、国庫支出金が7.3%、地方債が7.2%など依存財源が全体の66.9%を占めている。近年、国全体としては社会保障関係費の増大に見合う税収を確保できず、公債への依存度が高まっており、地方財政についても地方交付税が減少傾向であることなどから、依存財源が歳入の多くを占める本町においては、将来的な展望を予測することは大変難しい状況にある。

歳出においては、普通建設事業はやや減少傾向にあるが、歳出全般としては、少子高齢化に伴う社会保障給付費や老朽化した公共施設の維持管理経費などが今後も増加する見込みであることから、依然として厳しい財政状況が予想される。

のことから、今後も限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を図っていく。

③主要公共施設等の整備状況

町道の整備は、改良、舗装を計画的に実施しているが、直近で改良率74.8%、舗装率55.5%と未整備路線も多い状況と同時に2次改修を必要とする路線も多くある。

また、市街地区はもとより農村部においても水洗化を実施し、水洗化率は95.7%となっている。

表1－2(1) 市町村財政の状況（単位：千円）

| 区分 | 平成22年度 町全体 | 平成27年度 町全体 | 令和元年度 町全体 |
|-----------------|---------------|---------------|--------------|
| 歳入総額 A | 14,333,988 | 17,514,800 | 15,377,294 |
| 一般財源 | 9,801,427 | 9,672,802 | 9,608,734 |
| 国庫支出金 | 1,226,050 | 1,105,953 | 1,122,897 |
| 道支出金 | 875,635 | 1,238,413 | 1,370,379 |
| 地方債 | 1,066,432 | 3,463,829 | 1,114,084 |
| うち過疎対策事業債 | 64,900 | 93,400 | 168,500 |
| その他 | 1,364,444 | 2,033,803 | 2,161,200 |
| 歳出総額 B | 14,100,581 | 17,116,865 | 15,063,472 |
| 義務的経費 | 6,015,493 | 5,669,133 | 5,635,651 |
| 投資的経費 | 2,096,399 | 3,859,171 | 1,905,494 |
| うち普通建設事業 | 2,089,982 | 3,853,350 | 1,905,494 |
| その他 | 5,895,772 | 7,467,100 | 7,332,730 |
| 過疎対策事業費 | 92,917 | 121,461 | 189,597 |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 233,407 | 397,935 | 313,822 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 83,478 | 83,432 | 49,261 |
| 実質収支 C-D | 149,929 | 314,503 | 264,561 |
| 財政力指数 | 0.33 | 0.33 | 0.35 |
| 公債費負担比率 | 21.8 | 16.6 | 15.5 |
| 実質公債費比率 | 21.3 | 13.3 | 9.2 |
| 起債制限比率 | — | — | — |
| 経常収支比率 | 78.5 | 80.7 | 86.8 |
| 将来負担比率 | 129.9 | 119.0 | 92.2 |
| 地方債現在高 | 19,416,210 | 18,592,018 | 17,606,346 |

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

忠類地域

| 区分 | 昭和45年度末 | 昭和55年度末 | 平成2年度末 | 平成12年度末 | 平成22年度末 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 町道実延長 (m) | 111,070 | 141,009 | 142,724 | 146,225 | 168,389 |
| 改良率 (%) | 0.2 | 33.4 | 54.3 | 65.0 | 72.0 |
| 舗装率 (%) | 0.2 | 7.3 | 31.1 | 51.8 | 52.9 |
| 農道延長 (m) | — | — | — | — | 1,091 |
| 耕作1ha当たり 農道延長 (m) | 8.5 | 10.3 | 10.3 | 8.7 | — |
| 林道延長 (m) | — | — | — | — | 0 |
| 林野1ha当たり 林道延長 (m) | 1.0 | 3.6 | 12.3 | 10.3 | — |
| 水道普及率 (%) | 0.0 | 48.8 | 58.7 | 60.0 | 99.2 |
| 水洗化率 (%) | 0.0 | 0.0 | 1.5 | 67.1 | 81.5 |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 平成27年度末 | 令和元年度末 |
|---------------------------|---------|---------|
| 町道実延長 (m) | 168,365 | 168,478 |
| 改良率 (%) | 72.2 | 74.8 |
| 舗装率 (%) | 52.9 | 55.5 |
| 農道延長 (m) | 1,091 | 2,249 |
| 耕作1ha当たり 農道延長 (m) | — | — |
| 林道延長 (m) | 0 | 0 |
| 林野1ha当たり 林道延長 (m) | — | — |
| 水道普及率 (%) | 99.3 | 99.6 |
| 水洗化率 (%) | 84.4 | 95.7 |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床) | 0 | 0 |

幕別町全体

| 区分 | 昭和45年度末 | 昭和55年度末 | 平成2年度末 | 平成12年度末 | 平成22年度末 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 町道実延長 (m) | 667,952 | 763,900 | 807,364 | 839,284 | 878,861 |
| 改良率 (%) | 0.6 | 31.9 | 50.2 | 64.1 | 69.6 |
| 舗装率 (%) | 0.6 | 11.0 | 35.2 | 53.7 | 59.7 |
| 農道延長 (m) | — | — | — | — | 1,091 |
| 耕作 1 ha当たり 農道延長 (m) | 2.8 | 4.5 | 5.1 | 2.1 | — |
| 林道延長 (m) | — | — | — | — | 0 |
| 林野 1 ha当たり 林道延長 (m) | 0.2 | 1.2 | 4.0 | 2.4 | — |
| 水道普及率 (%) | 43.1 | 73.6 | 79.0 | 84.0 | 96.9 |
| 水洗化率 (%) | 0.0 | 0.0 | 35.7 | 80.7 | 90.2 |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 平成27年度末 | 令和元年度末 |
|---------------------------|---------|---------|
| 町道実延長 (m) | 881,604 | 882,552 |
| 改良率 (%) | 69.9 | 71.1 |
| 舗装率 (%) | 60.2 | 60.9 |
| 農道延長 (m) | 1,091 | 2,249 |
| 耕作 1 ha当たり 農道延長 (m) | — | — |
| 林道延長 (m) | 0 | 0 |
| 林野 1 ha当たり 林道延長 (m) | — | — |
| 水道普及率 (%) | 97.3 | 98.1 |
| 水洗化率 (%) | 92.3 | 94.3 |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床) | 0 | 0 |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本計画を遂行するに当たっては、「第6期幕別町総合計画」におけるまちづくりの理念に基づくとともに、「北海道総合計画」と「十勝圏ふるさとづくりプラン」の協調性を重視し、地域施策の推進や広域的な視点に立った地域振興を進めていくところである。

なかでも本地域の基幹産業である農業、特に酪農の振興を核とした地域の持続的発展を図ることは最重点課題となるが、農業の振興については国の政策や国際情勢に大きく左右されやすい状況にあることから、迅速な情報収集と的確な判断のもと慎重に進めていく必要がある。

しかし、農業においても地域独自の発想のもと、あらゆる角度から持続的発展につながる方法を見いだしていかなければならない。

旧過疎法に基づくこれまでの過疎対策事業の実施により、交通通信体系の整備や農業基盤整備の充実をはじめ、特に本地域においてこれから持続的発展の戦略となる観光開発にも力を入れてきた。

主な事業として、ナウマン象記念館の建設をはじめ、白銀台スキー場リフト・ロッジの新設や温泉宿泊施設アルコ236の建設、道の駅・忠類の新設、ナウマン公園の大型遊具の整備など、その基盤となるべき施設を整備してきたところである。

本地域における観光の振興は、雇用の場の拡大と地場産業の促進を図り、人口の減少を抑え、併せて商工業の振興発展にも資するものであり、これから地域の発展に欠かすことのできない要素である。

また、これから地域づくりは、単一的な目的を達成するだけに留めず、インフラ整備はもとより様々な事業を推進するとともに、ソフト事業も充実させていかなければならない。

地域づくり人づくりを進めていくうえでは、地域間交流による情報交換を進め、住民参加の機会を増やし、地域住民の意向を的確に把握し、地域の特性を活かした積極的、効果的な方針を打ち出すとともに、住民所得の向上や土地の有効利用など効率的な施策の実施に努める。

他方、地域における電気通信施設の整備は、日常生活はもとより、産業面、教育面、保健医療面など、様々な分野で新たな可能性を切り開く手段として期待されるところが大きく、高度無線環境整備事業の実施により、今後地域全体に光回線の利用が可能となることから、その有効活用が期待されるところである。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本計画の推進に当たり、「(4)地域の持続的発展の基本方針」を踏まえ、ハード事業とソフト事業を総合的に実施することにより、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少抑止と老人人口（65歳以上）の占める割合の抑止を図り、人口ビジョンの推計を下回る減少率にとどめることを目指すものとする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、毎年度、計画している各種事業の進行管理を行うとともに、事業実施による本地域全体の人口や生産年齢人口の推移と財政状況を分析しながら適切に実施するものとする。

また、地域住民の意識や満足度等の把握に努めるとともに、基本目標が達成されるよう計画全体の進行管理を実施する。

なお、評価結果については、町議会へ報告書を提出するとともに、町ホームページ等で住民に対し周知する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

幕別町公共施設等総合管理計画は平成29年3月に策定したが、各公共施設の劣化度等の点検と利用頻度等の診断の実施、適切な維持管理・修繕や耐震化による長寿命化の実施、需要バランスや評価結果を踏まえた施設の統廃合や廃止を実現することにより、当面20年間で公共施設全体の延床面積の10%削減と施設更新費用の20%圧縮を目指している。

「(5) 地域の持続的発展のための基本目標」を念頭に、公共施設等総合管理計画の目標を踏まえ、計画的な点検・診断の実施や長寿命化を図りながら、適正な施設管理を実施し、公共施設等総合管理計画との整合性を図るものとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本地域の人口は減少傾向にあり、さらに少子高齢化も進行している。

のことから、地域資源を最大限に活用した地域の魅力の向上を図るとともに、子どもから高齢者までが安心して暮らせる生活環境の整備、移住環境の整備と移住体験事業の展開、移住・定住に関する相談窓口の設置、空き地・空き家の有効活用により、移住・定住の促進活動が必要となってくる。

地域間交流については、埼玉県上尾市との間で小学生派遣事業を展開しており、体験学習やホームステイを通じ、児童同士の交流が図られるとともに、自主性や協調性、さらには郷土愛の醸成に寄与している。今後とも、他地域を含め、地域間交流の推進を図るものとする。

また、定住自立圏構想に基づく協定を帯広市と締結しており、定住自立圏の形成と広域連携による十勝全体の発展を今後とも目指すものとする。

(2) その対策

- ①移住環境の整備
- ②移住・定住の情報発信
- ③国内交流の推進

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------------|------------------------------------|---|------|----|
| 1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住 | 商店街活性化店舗開店等支援事業 (事業内容) 賑わいのある商店街づくりのため、中心市街地に指定区域を設定して、その区域内で空き店舗を賃借して出店を行う団体等に補助金を交付 (事業の必要性) 中心市街地の商店街の空洞化は年々進んでおり、空き店舗等を活用して創業することにより、賑わいのある商店街づくりを図り、地域経済の活性化を図る必要がある。 (事業効果) 空き店舗等を活用することにより、商店街の空洞化を抑制することができるとともに、賑わいのある商店街づくりを図ることができる。 | 幕別町 | |

| | | | |
|-------|--|-----|--|
| | <p>住宅新築リフォーム奨励事業 (事業内容)</p> <p>町に登録された町内業者の施工による住宅の新築・リフォーム工事をする場合に商工会が発行する商品券を交付</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>町民が安心して住み続けられるための住環境の整備をするとともに、町内施工業者への受注の促進、商品券の発行による消費拡大等、地域経済の活性化を図る必要がある。</p> <p>町民が安心して住み続けられるための住環境の整備をするとともに、町内施工業者への受注の促進、商品券の発行による消費拡大等、地域経済の活性化を図る必要がある。</p> <p>(事業効果)</p> <p>町民が安心して住み続けられる住まいづくりに資するとともに、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化及び町内の消費拡大を図ることができる。</p> | 幕別町 | |
| 地域間交流 | <p>小学生国内研修事業 (事業内容)</p> <p>昭和50年から交流のある埼玉県上尾市に小学5・6年生を派遣し、上尾市の歴史・生活・文化等を視察・研修</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>視察・研修を通じ、集団行動・体験学習・ホームステイや児童間交流が経験できる。</p> <p>(事業効果)</p> <p>地域間交流の継続的な実践により、自立性・自立心・協調性などを養い、心豊かでたくましく生きる青少年の育成が期待されるとともに、郷土愛の醸成が図られる。</p> | 幕別町 | |

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農林業の振興

本地域は、その立地特性から、これまで農業振興を重点として取り組んできた。特に寒地農業対策として酪農振興に力を入れ、複数戸法人化や規模拡大、TMRセンターの設置などを行ってきたが、個々の農業生産額の増加にもかかわらず農家経済は必ずしも豊かではない現状である。その原因としては、飼料価格をはじめとした生産資材の高騰や経営形態の大規模化による投資費用の増加などがあげられる。

このほか、TPP11や日EU・EPAなどによる貿易の自由化、人口減少や高齢化による国内需要の低下など、農業を取り巻く情勢が大きく変化していることから、持続可能な農業を実現するために、今後も担い手の育成・確保、気象条件に左右されにくく透水性の良い圃場の整備など、生産基盤の充実、機械利用の効率化、経営の強化、安定、近代化などを通じた生産性の向上による所得の向上を図る一方、作物の付加価値の向上を追及し、徹底的なコスト削減のための農業経営の支援なども重要なポイントとなる。

また、近年の農畜産物を取り巻く国際情勢は依然として厳しいことから、国際市場に対応できる農畜産物の生産を目指すとともに、「幕別町農業・農村振興計画」に基づき自立した農業を目指す必要がある。

畑作では、従来から本地域の気候風土に適したゆり根の栽培を奨励してきたが、他産地との競争や価格の低迷などにより、安定した経営状況とは言えなかった。しかし、近年は、品質にこだわることによる他産地との差別化、かき百合としての販売による、関東、東北圏、更には海外への出荷など新たな市場での定着を図っている。今後は更なる品質向上と新たな出荷先の開拓も必要であるが、品質にこだわることにより、生産量の確保が難しい現状にあることから、新しい農作物の開発、研究を推進することも必要である。

林業では、これまでの伐採が主体の林業から、造林及び撫育管理に比重を移してきているが、今後もより一層適切に森林整備を行うとともに、雇用の確保を図る必要がある。

また、森林に対する期待は、木材の生産から公益的な機能の発揮へと変化している。このようなニーズに対応するためにも、地域の特性に応じた森林の整備・保全を進めなければならない。

②地場産業の振興と企業の誘致対策及び起業の促進

本地域は農業を基幹産業としていることから、地場産業の振興として地元農畜産物を使った加工品の製造・販売など農業の6次産業化を推し進めることが、基幹産業の振興や、雇用や所得の確保など後継者対策を含めた定住環境の構築につながり、地域の自主性を高めることに寄与するものと考える。現在も、一部の農家や道の駅・忠類などにおいて加工品の販売を行い、一定の評価を得ているところ

ろではあるが、今後も新たな特産品の開発や生産農家の育成などを積極的に支援していく必要がある。

企業の誘致については、近年、景気の低迷などにより新たな企業の進出が厳しい状況にあることから、新規に参入する事業者の創業等の負担軽減を図り、円滑な事業展開を促進する必要がある。また、地場産業や地域資源と関連の強い業種を中心に企業や人を誘致する取組を進めるほか、自然の恵みが豊富な地域特性と通信技術を生かした、サテライトオフィスなどの地方移転可能な新たな企業の誘致やテレワークを可能とする人材誘致を進める必要がある。

③商業の振興

本地域の商業は、小売業を中心に商業活動を展開しているが、過疎化の進行が消費人口の減少につながり、生活レベルの向上と自動車の普及などによる生活圏の拡大、地域外での購買機会の増大や人口減少による商業活動の停滞、通信販売・インターネット販売の需要の増加などにより、小規模経営の多い本地域の事業所は経営体質が脆弱化し、非常に厳しい経営を余儀なくされている。

今後は、消費拡大に向け、地域内の消費者だけでなく地域外の消費者にもPRし、消費者ニーズを的確にとらえ、安定した商業活動を展開するほか、これから商業を担う後継者の育成を積極的に推進し、地域商業の持続的発展を図っていく必要がある。

④観光又はレクリエーション

本地域の観光資源としては、古くから白銀台スキー場があり、日高エリアを含めた南十勝住民の冬季スポーツ・レジャーの場として利用されており、近年もリフト整備などを計画的に行うことで利用者拡大を図ってきた。

また、国道236号沿いにナウマン象記念館、ナウマン公園、キャンプ場、温泉宿泊施設アルコ236、パークゴルフ場、道の駅・忠類を整備し、国道を利用する観光客が立ち寄れる場所として一体的な環境づくりに努めてきた。

しかし、この国道周辺の観光拠点は、キャンパー等による長期滞在はあるものの、宿泊サービスの密集地域から日帰り圏内に属し、通過型の観光が主となっていることから、地域への経済効果をより發揮するためにも、滞在時間を高める取組が必要であり、その手段として、老朽化した温泉宿泊施設や道の駅・忠類の整備、多様化・個性化する観光客のニーズの把握と効果的な誘客活動のほか、アウトドア体験、農業体験等地域資源を活かした体験型観光を推進することで宿泊へ繋ぐ取組が必要である。

このほか、国道236号の東側に位置する共栄牧場内にある、農村景観をビューポイントにし、住民のボランティア組織で運営するシニックカフェなども人気の観光スポットとなっていることから、この取組に対する支援も検討していく必要がある。

観光振興については、特にソフト面において、行政だけではなく、住民が主体となった活動が大きな役割を担うことから、そうした地域活性化の動きに対して

も、地域おこし協力隊の活用等を含め、積極的な支援をしていく必要がある。

広域事業としては、帯広市を中心として十勝管内19市町村で策定している「十勝定住自立圏共生ビジョン」において、「広域観光の推進」の取組としてイベント、観光PRの実施、十勝の観光情報の一本的発信等に取り組んでいる。また、十勝南部（幕別町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町）広域連携推進協議会において、地域間の連携を強化し、広域観光を推進していく。

（2）その対策

- ①生産性・収益性の高い農林業生産基盤の整備
- ②農業後継者・担い手の育成と確保
- ③スキー場等観光施設の整備
- ④体験型観光の推進
- ⑤企業誘致の促進
- ⑥地場産品の開発などの支援

（3）計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------------------|--|---------|----|
| 2 産業の振興 | (1) 基盤整備 農業 | 草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型再編事整備事業） 草地整備 忠類地区道営草地整備事業 草地整備改良、用排水施設整備ほか 町営牧場整備事業 共栄牧場ポンプ場ポンプ更新 | 北海道農業公社 | |
| | 林業 | 育苗センター維持管理事業 育苗センター維持管理委託 | 幕別町 | |
| | (9) 観光又はレクリエーション | 白銀台スキー場整備事業 スキーリフト通信設備更新ほか アルコ236整備事業 客室改修ほか ナウマン公園パークゴルフ場改修事業 東屋改修ほか | 幕別町 | |
| | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 | 酪農ヘルパー助成事業 (事業内容) 酪農ヘルパー事業を行う南十勝酪農 | 幕別町 | |

| | | |
|--|---|-----|
| | <p>ヘルパー有限責任事業組合への補助 (事業の必要性) 酪農家が定休日を得ること、後継者対策の支援及び文化的な生活の向上が求められる。 (事業効果) 酪農ヘルパー事業の円滑な推進を図ることにより、酪農家が定休日を得ることによって、後継者対策の支援及び文化的な生活の向上など、活力に満ちたゆとりある酪農経営の実現が図られる。</p> <p>乳質等レベルアップ促進助成事業 (事業内容) 忠類農業協同組合区域内における乳牛の資質改良と良質乳生産を図るため、乳牛能力検定及び飼料分析等を行う団体への補助 (事業の必要性) 安定した酪農経営が求められる。 (事業効果) 乳牛の資質改良と良質乳生産を図るために、乳牛能力検定及び飼料分析等を行うことにより安定した酪農経営の実現が図られる。</p> <p>後継牛確保対策事業 (事業内容) 後継牛確保のために、農業者等に対し、乳用牛性判別精液の購入、産後用温風式保育器の購入に係る費用の一部を補助 (事業の必要性) 妊娠牛の単価上昇や産次数の減等による後継牛不足が深刻な問題となっていることから、後継牛の確保対策が必要である。 (事業効果) 後継牛を確保することで、安定した酪農経営の実現が図られるとともに、基幹産業である酪農、畜産の振興に資する。</p> <p>民有林振興指導事業 (事業内容) 民有林において適切な造林・保育が行われるよう、計画的な森林施業の指導を行う森林組合への補助 (事業の必要性)</p> | 幕別町 |
|--|---|-----|

| | | | |
|-----|--|--|-----|
| | | <p>計画的な森林施業により、森林の荒廃を防ぐとともに、林業従事者の雇用の場の確保を図る必要がある。 (事業効果) 森林の多面的機能を保持し、町民が安心・安全に暮らせる自然環境が整備されるとともに、林業の振興が図られる。</p> <p>ふるさと土づくり支援事業 (事業内容) 堆肥購入、緑肥作物種子購入、堆肥の切り返しに係る費用に対する補助 (事業の必要性) 土地生産性を上げて農業経営の安定が求められる。 (事業効果) 良質な堆肥の生産及び確保の推進並びに緑肥作物の栽培推進を支援することにより、土地生産性を上げて農業経営の安定が図られる。</p> <p>主要畑作物等栽培新技術検討事業 (事業内容) 主要畑作物の栽培に伴う研修、試験研究等を行う団体への補助 (事業の必要性) 中山間地域等に属する忠類地区の畑作物生育に関わる調査研究が求められる。 (事業効果) 主要畑作物の栽培に伴う新技術を検討し、より一層の収量及び品質などの向上が図られる。</p> <p>肉用牛遺伝的能力評価支援事業 (事業内容) 優れた能力の家畜個体を選抜するための遺伝子検査の実施に対する補助 (事業の必要性) 能力の高い遺伝子の改良は、和牛生産活動において必要不可欠である。 (事業の効果) 和牛の血統や育種価の情報を把握することにより、優れた能力の和牛を選抜・造成し、畜産振興に資する。</p> <p>特産品研究開発事業 (事業内容)</p> | 幕別町 |
| 商工業 | | | 幕別町 |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>町の特性を生かした新たな特産品開発を推進するため、特産品開発のための調査研究に要する経費やパッケージやデザインに係る経費、販路拡大のための展示会やセミナー参加などの経費に対する補助 (事業の必要性)</p> <p>人口減少が著しい地域の経済効果及び、全国への認知度の向上に繋げ、働き手や観光客等の交流人口につなげて活性化を図る。 (事業効果)</p> <p>地域の特産品を開発し広く販売することにより、経済効果が生まれると共に、移住や観光客等の交流人口が増加し地域の縮小化を抑制する効果が見込まれる。</p> | |
|--|--|---|--|

(4) 産業振興促進事項

| 産業振興 促進区域 | 業種 | 計画期間 | 事業内容 |
|--------------|----------------------------|------------------------|------------|
| 忠類地域 | 製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 | (3) 計画のとおり |

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

「幕別町公共施設等総合管理計画」では、「産業系施設は、老朽化や利用状況などを総合的に勘案し、長寿命化を図りながら施設の適切な管理に努めます。更新の際は、民間活力の活用など今後の施設の設置・運営の在り方について検討します。」、「スポーツ・レクリエーション系施設は、長寿命化を図りながら計画的に更新を行い、PFIの手法や包括的民間委託など、民間のノウハウを活かした官民連携や近隣市町村との連携について検討し、経済的かつ効果的に施設を維持・運営できるように努めます。更新の際は施設評価や将来の人口動向、地域の実情を踏まえ、地域住民との合意形成のもと、集約化・複合化による施設規模の適正化に努めます。」としている。

本計画では、基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本地域では、昭和43年にNHKテレビ放送局の中継施設を設置し、平成7年には民放4社の難視聴解消のためのテレビ中継局を設置し、その後、平成21年には地上デジタル放送設備の設置により、デジタル放送の受信が可能となった。

また、本地域のほぼ全域で携帯電話サービスが提供されているほか、市街地と一部の農村地帯においては光回線等インターネットサービスが提供されていたが、令和3年度には山間部や居住世帯の少ない地域までサービスエリアの拡大を図る予定である。

なお、国道周辺の観光拠点を中心に、観光客からの公衆無線LANに対するニーズの高まりがみられるほか、国内ではコロナ禍におけるテレワークを導入したい企業の需要が増加しており、本地域全体の通信速度の高速化等ネットワーク環境の充実が必要不可欠となっている。

(2) その対策

- ①公共施設等のインターネット環境の整備促進

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①道路の整備

本地域は国道236号、336号と道道3本が走っており、全路線が舗装化を完了しているが、歩道の整備や維持補修が必要である。また同時に、物流の効率化や高次医療による搬送時間の短縮を目的とした高規格幹線道路の整備が忠類・大樹ICまで完了し、これに伴う国道との接続や既存道路とのアクセスなど、地域全体の交通網への影響も出るものと考えられる。

また、本地域の町道は、農畜産物を運送する産業路線、生活路線として幹線道路を中心に舗装化を進めているが、二次改修が必要な路線も多く、順次改修していく必要がある。

②交通の整備

昭和62年2月に国鉄広尾線が廃止され、その代替輸送バスが運行されている。既設のバスも含めて、帯広広尾間を1日14往復しているが、帯広から約1時間半の時間を要することや自家用車の普及などにより輸送需要が減少しており、減便についても検討がされているところである。しかし、高齢者等交通弱者の唯一の公共交通機関であり、今後も住民生活を営むうえで欠かせないことから、路線バスの維持運行が必要である。

また、町が運行するコミュニティバスや予約型乗合タクシーについては、本地域では実施していないが、今後さらに高齢化の進行が懸念されることなどを考慮し、実施に向けて検討する必要がある。

(2) その対策

- ①高規格道路、国道、道道、町道の整備促進
- ②生活及び生産基盤の動脈となる主要幹線道路の改良、舗装化の促進
- ③国鉄広尾線代替バスの円滑な運営

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------|----------------|---|---------------------------|----|
| 4 交通施設の 整備、交通手段 の確保 | (1) 市町村道 道路 | 忠類24号線道路整備事業 道路改良 L=1,225m 中当基線道路整備事業 舗装強化 L 2,800m 橋梁長寿命化修繕事業 幌内7号橋ほか5橋 | 幕別町 幕別町 幕別町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「幕別町公共施設等総合管理計画」では、「道路は、予防保全の観点から、定期的な点検・診断を行い、適切に維持補修を行うことで、町民の安全性・快適性を確保するとともに、劣化が進む前に予防的な修繕を行うことで、補修や更新に係る予算の縮減や平準化を図ります。」、「橋りょうは、「幕別町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、日常的な維持管理や定期点検等を行うことで損傷状態の把握に努め、健全度を維持しながら長寿命化を図る「予防保全型」の維持管理を行うことで、修繕や架替え費用の縮減を図ります。」としている。

本計画では、基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①上水道

日常生活に欠かせない飲料水対策として、昭和48年に市街地域を対象に簡易水道が設置されたが、施設の老朽化により、平成9年から本管の交換、供給地域の拡大、水源地の整備、配水池の整備を順次行っている。今後も、「水源・水質・水量」が適正に管理できるよう施設の維持修繕や設備の更新等を行うほか、地震や水害などの各種災害や事故などを想定した危機管理体制の構築することが必要である。

②下水道

本地域では、生活排水処理（汚水処理）、公共用海域の水質保全、雨水排水の速やかな排除などを目的として、農業集落排水施設により事業を実施している。しかし、平成11年度に供用開始後、経年による機械設備等の老朽化や劣化が見受けられる状況にあり、今後は、計画的な改築、更新等の対策をとることで施設の延命化を図る必要がある。

③環境衛生

ごみ処理については、昭和61年に不燃物処理施設、平成5年には焼却・破碎処理施設が完成し、いずれも南十勝複合事務組合による共同処理を行っており、ごみの減量化、リサイクル運動の推進に努めているが、脱炭素社会の実現に向けて、ごみ等の発生抑制と適正な資源循環の取組を一層徹底していくことが必要である。

④住環境

住み良い住環境の整備としては、公営住宅の計画的整備など定住人口増加に向けた取り組みが行われてきたが、今後も定住促進に向けた更なる取り組みが必要である。

⑤環境保全

景観保全としては、農村景観をビューポイントにしたシニックカフェの取り組みなど景観を大事にした自主的な活動もあることから、今後は市街地の景観も含め、快適な農村の生活空間を感じさせられる景観づくりに対する支援を検討していく必要がある。

⑥消防・防災

消防体制については、火災や地震、風水害等災害から町民の生命・財産を守り、生活の安全を確保するために、施設等の整備や消防団員の確保など消防、救急体制等の充実に努めてきたところであるが、今後もより安全で迅速な対応を図るため、また、複雑多様化する災害・事故等に対応するため、資機材等の計画的な整備更新及び消防団の充実強化などが必要である。

(2) その対策

- ①上水道及び下水道の整備促進
- ②ごみの減量化と資源化の徹底
- ③公営住宅の維持管理
- ④快適な環境づくりの推進
- ⑤農村景観保持と活動に対する支援
- ⑥消防車両等の更新、資機材等の整備

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|----------------------------|--|---------------------|----|
| 5 生活環境の 整備 | (1) 水道施設 簡易水道 | 忠類簡易水道整備事業 忠類浄水場設備更新ほか、 簡易水道中央監視システム統合事業 忠類系統中央監視システム構築ほか | 幕別町 | |
| | | | 幕別町 | |
| | (2) 下水処理施設 農村集落排水 施設 | 農業集落排水施設整備事業 排水処理施設機械更新ほか、 忠類第一幹線明渠排水路整備事業 団体営農業水路等長寿命化・防災減災 事業・機能保全計画策定業務ほか | 幕別町 | |
| | | | 幕別町 | |
| | (3) 廃棄物処理施 設 | 新中間処理施設整備事業 新中間処理施設実施設計業務・建設工 事ほか | 幕別町 | |
| | (5) 消防施設 | 水槽付消防ポンプ自動車更新事業 水槽付消防ポンプ自動車1台 | 幕別町 | |
| | | 高規格救急自動車更新事業 高規格救急自動車1台 | とかち 広域消防 事務組合 | |
| | | 高機能消防指令システム・消防救急デジ タル無線機器更新事業 システム・デジタル無線更新ほか | とかち 広域消防 事務組合 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「幕別町公共施設等総合管理計画」では、「簡易水道は、簡易水道事業毎に計画的な修繕や管路及び施設の更新による老朽化対策、耐震化対策を行うなど、施設の延命化に取り組みます。」、「農業集落排水は、最適整備構想に基づく計画的な機械・電

気設備の更新と、適切な維持管理による施設全体の長寿命化に取り組みます。」としている。

本計画では、基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

急速な少子化の進行や核家族化の進行に伴い、子育て家庭や子どもの育ちを取り巻く環境が大きく変化しており、子育てに不安を抱えている家庭が増えていることから、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援する環境づくりが必要となっている。

また、高齢者の割合が年々増加していることから、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、保健及び福祉対策が必要となっている。

町では、平成25年度に策定した「第2期まくべつ健康21」、令和2年度に策定した「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2021」、「第6期幕別町障がい者福祉計画」及び「第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画」などに基づき、高齢者等に対し、現状を把握した上で地域の実情に合わせ、介護給付対象サービスや介護予防施策の充実、在宅福祉の推進やボランティア団体の育成、特別養護老人ホームの整備、保健指導や各種検診、へき地保育所、子育て支援センターなどの保育サービスの充実を図っているほか、平成27年からは子育て施策として中学生までの医療費無料化を実施するなど各種施策をソフト、ハード両面にわたり実施してきている。

今後においても、誰もが住み慣れた地域の中で、可能な限り自立して暮らし続けることができる地域社会の形成に向け、保健・医療・福祉の関係機関が連携し、ニーズに即したきめ細やかなサービスを総合的に提供できる体制づくりに努めるとともに、次世代を担う子どもが健やかに育ち、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要である。

(2) その対策

- ①高齢者等への支援の充実
- ②健康づくりの推進
- ③子育て環境の整備
- ④関係機関の連携強化

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|--|--|------|----|
| 6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進 | (7) 市町村保健セ ンター | ふれあいセンター福寿改修事業 老朽化部分の改修ほか | 幕別町 | |
| | (8) 過疎地域持続 的発展特別事業 高齢者・障害者 福祉 | 生活支援ハウス運営事業 (事業内容) 生活支援ハウス管理及び運営の委託 (事業の必要性) 高齢化率は年々上昇傾向にあり、高齢 | 幕別町 | |

| | | |
|--|--|-----|
| | <p>者が自立し安定した生活を守るには、健康の増進と生きがい対策事業が必要となっている。</p> <p>(事業効果)</p> <p>過疎地域における高齢者の健康増進の確保が図られ、過疎地域の持続的発展に資する。</p> <p>在宅福祉サービス推進事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>高齢者等の介護支援や社会参加のための様々な在宅福祉サービス事業等の実施</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、様々な在宅福祉サービス事業等を実施する必要がある。</p> <p>(事業効果)</p> <p>高齢者等の保健福祉の充実が図られる。</p> <p>各種がん検診費用助成事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>がん検診に係る経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>がん検診の受けやすい環境づくりとがんを早期発見することで、住民の健康保持推進に寄与する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>住民の健康保持増進に重要な施策であり、保健予防サービスの向上に繋がる。</p> <p>忠類地域通所介護事業運営費助成事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>通所介護事業を実施する社会福祉法人に対する運営費の一部補助</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>地域の高齢者が、介護が必要な状況になってしまっても在宅生活が継続できるよう、介護保険サービスの一つである通所介護事業を安定的、継続的に行うことが必要である。</p> <p>(事業効果)</p> <p>通所介護事業が安定的、継続的に行われるよう、地域唯一の実施機関である社会福祉法人に対して運営費の一部を補</p> | 幕別町 |
|--|--|-----|

| | | |
|-------|---|-----|
| | <p>助することで、高齢者の介護サービスの確保が図られ、介護が必要になった高齢者も在宅生活を継続することができる。</p> <p>福祉医療費助成事業 (事業内容) 重度心身障害者医療費受給者及びひとり親家庭等医療費受給者のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者（中学校卒業）を対象に、入院外及び入院時における医療費の助成 (事業の必要性) 少子高齢化の進行は、過疎地域において多大な影響を及ぼすことから、人口の維持のためには本事業が不可欠である。 (事業効果) 子育て環境の整備のみならず、人口の維持及び生産人口の増加やそれに伴う経済の活性化に繋がる施策であり、地域全体においてその利益を享受されるものである。</p> | 幕別町 |
| 児童福祉 | <p>子ども医療費助成事業 (事業内容) 子育て環境の整備を図るべく、15歳に達する日以降の最初の3月31日までの者（中学校卒業）を対象に、入院外及び入院時における医療費を助成し、実質医療費の自己負担の無料化 (事業の必要性) 少子高齢化の進行は、過疎地域において多大な影響を及ぼすことから、人口の維持のためには本事業が不可欠である。 (事業効果) 子育て環境の整備のみならず、人口の維持及び生産人口の増加やそれに伴う経済の活性化に繋がる施策であり、地域全体においてその利益を享受されるものである。</p> | 幕別町 |
| 健康づくり | <p>温泉敬老入浴券助成事業 (事業内容) 70歳以上の高齢者に対して入浴無料券を配布 (事業の必要性) 高齢者の健康増進、ふれあいの場が求められている。 (事業効果)</p> | 幕別町 |

| | | | | |
|--|--|--------------------------------------|--|--|
| | | 高齢者の健康増進とふれあい憩いの場として生きがい活動の一環となっている。 | | |
|--|--|--------------------------------------|--|--|

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「幕別町公共施設等総合管理計画」では、「保健・福祉施設は、今後の人囗規模の推移や施設評価、町民ニーズを踏まえ施設規模の適正化を図るとともに、民間事業者との連携を図るなど民間活力の活用などについても検討し、行政サービスの向上に努めます。」としている。

本計画では、基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本地域の医療機関としては、平成6年に建設した忠類診療所と昭和51年に建設した忠類歯科診療所があり、時代に先駆けた近代医療の推進のため、施設整備に力を入れてきているが、今後も更に医療施設などの整備が必要である。

(2) その対策

①診療施設機械器具の更新

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------|--|---------------------------|----|
| 7 医療の確保 | (1) 診療施設 診療所 | 忠類歯科診療所診療機器購入事業 検査機器 忠類診療所改修事業 防音用仕切壁改修工事ほか 忠類診療所診療機器等購入事業 災害対応用バッテリー購入 | 幕別町 幕別町 幕別町 | |

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育の振興

学校教育については、昭和49年3月をもって本地域の小中学校の統合が完了し、現在では小中学校ともに1校となっている。遠距離通学児童生徒はスクールバスにより通学しており、児童生徒の安全な送迎のため、今後も計画的な車両の更新が必要である。

校舎は、中学校は昭和54年に、小学校は昭和57年に改築し、それぞれ校舎建設の翌年に屋内運動場を整備しているが、30年以上が経過し、老朽化が著しいことから、計画的に改修を進めていく必要がある。また、教員住宅についても大半が建築から30年以上が経過しており、計画的に改修を進めていく必要がある。

教育活動においては、社会の情報化が急速に進展し、超スマート社会到来への対応が課題とされているなか、GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台のタブレット端末や無線LAN、デジタル教材などの活用に努めているが、今後についてもICT（情報通信技術）環境を構築し、デジタル機器を積極的に活用した教育活動を推進する必要がある。

このほか、給食センターについては、平成6年に供用開始され、児童生徒の栄養管理に重要な役割を果たしているところであるが、施設や車両、設備機器などの老朽化が課題となっていることから、計画的に更新をする必要がある。

②生涯学習の推進

本地域では、既存の施設であるコミュニティセンター、ふれあいセンター福寿、近隣センター、白銀台スキー場、体育館、水泳プール、総合グラウンド、パークゴルフ場などを活用し生涯学習を推進してきている。

住民の生涯にわたって学び続けようとする欲求は、多種多様化し、それに応えるべく事業の推進を図っているが、今後はこれらの施設の有効活用を図りながら生涯学習の推進、教材や施設の整備充実が必要となってくる。

また、生の芸術文化に触れる機会の少ない地域住民に対し、生涯学習特別講演会などを開催し、芸術文化の鑑賞機会の提供に努めている。

(2) その対策

- ①教育施設、教材、教具などの整備充実及び保護者の負担軽減
- ②給食センターの整備
- ③体育施設の整備
- ④生涯学習の推進

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|---|--|---|----|
| 8 教育の振興 | (1) 学校教育関連施設 校舎 教職員住宅 スクールバス 給食施設 | 忠類中学校ボイラー更新工事 真空温水ボイラー2基 教職員住宅改修事業 教職員住宅1棟 スクールバス購入事業 スクールバス1台 忠類学校給食センター整備事業 厨房機器更新 学校給食運搬車更新事業 学校給食運搬車1台 | 幕別町 幕別町 幕別町 幕別町 幕別町 | |
| | (3) 集会施設、体育施設等 集会施設 | 近隣センター改修事業 バリアフリー化ほか | 幕別町 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育 | 修学旅行費支援事業 (事業内容) 義務教育に要する費用について一部を補助し、保護者の経済的負担の軽減化 (事業の必要性) 修学旅行費用については家計の負担が大きく、子育て世代の負担権限として、義務教育に要する費用への一部補助は必要不可欠である。 (事業効果) 保護者の負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境づくり及び教育の振興に寄与する。 学校ワークショップ開催事業 (事業内容) ワークショップを実施し、小中一貫教育における教育（コミュニケーション論）を実践 (事業の必要性) コミュニケーション能力は本来、学校の外で自然と身につけられるものであったが、近所づきあいの減少や核家族化 | 幕別町 幕別町 | |

| | | | |
|---------|---|---|--|
| | <p>などで、大人や見知らぬ人と接触する機会の少ない子が一定数存在するようになっていることに加え、グローバル化の進展によりその重要性は高まっている。 (事業効果) 学校におけるコミュニケーション教育は重要となっており、小学校と中学校でワークショップの開催によりディスカッション型の授業を受け、活気あるまちづくりにおける人材育成を図り、教育の振興に寄与するものである。</p> | | |
| (5) その他 | <p>生涯学習特別講演会 著名人等を招いた講演会等の開催</p> <p>生涯学習講座 地域住民（5人以上）が希望する内容の講座を開催</p> <p>英会話教室 英会話教室の開催</p> <p>各種スポーツ教室 スキー、スケート、水泳教室の開催</p> | <p>幕別町</p> <p>幕別町</p> <p>幕別町</p> <p>幕別町</p> | |

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

「幕別町公共施設等総合管理計画」では、「公営住宅及び教員・職員住宅は、人口減少や少子高齢化の進行などによる人口動向をはじめ、施設評価や町民ニーズを踏まえ、必要戸数の見直しを行うなど施設総量の適正化に向け検討します。」、「教員・職員住宅については、恒常的な空き家となっている住宅もあることから、必要戸数を見直し、除却・更新を含め施設のあり方を検討します。」としている。

本計画では、基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本地域は14行政区で形成された農業基盤地域であり、近年、世帯数はほぼ横ばいとなっているが、人口については他の過疎地域と同様、減少する一方である。このため、特に市街地以外の農村部では現在の行政区を維持することが難しくなっていくことが予想され、今後も人口減少に歯止めがかからないようであれば、現在組織されている公区長連絡協議会の更なる連携強化や行政区の統合が必要となっていくものと推測される。また、組織を強化することにより、環境整備や災害時等の協力体制が整えられ、安全な防災体制が築かれることや、地域コミュニティが拡がっていくことも想定される。

市街地においては、平成8年に「せせらぎ団地」、平成16年に「あおぞら団地」を造成したほか、個人及び民間賃貸住宅建設促進の助成制度による定住人口の確保を図ってきたが、地域全体の人口減少に歯止めがかかっていない状況であり、空き地や空き家を活用した定住促進に向けた取組が必要である。

(2) その対策

- ①地域内行政区の連携組織強化
- ②定住対策の推進

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|---------------------------|---|------|----|
| 9 集落の整備 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備 | マイホーム応援事業 (事業内容) 住宅を新築又は購入する者に対し、当該住宅の取得に要する費用の一部を補助 (事業の必要性) 過疎化が進行している忠類地域において、集落機能の低下、経済活動の停滞、地域活力の衰退を防ぐために、定住支援が必要とされている。 (事業効果) 住宅の取得に要する費用の一部を補助することで、定住促進及び活力ある地域社会の構築につながる。 | 幕別町 | |

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

昭和44年に忠類晩成において発掘されたナウマン象化石骨は、一躍地域のシンボルとなり、昭和63年にナウマン象記念館が完成し、初年度は5万人を超える入館者数があったが、年々入館者数が減少し、平成22年には1万人を割り込んだ。その後、各方面でのPRなどにより平成25年に再び1万人を超え、以降は増加傾向が見られた。近年では、ナウマン象の化石骨発見から50年の記念イベントや講演会を実施したことにより入館者は増加したが、開館以降、展示内容に大きな変化がないことなどから、開館当初の入館者数と比較すると回復までは至っていない。今後は、特別展、化石関連事業等の実施のほか、計画的な展示・情報の更新をすることで入館者の増加に努める必要がある。

また、本地域は、合併後15年以上が経過しており、合併前の歴史や文化に深く触れる場面も少なくなっていることから、郷土愛を醸成する取組を支援するとともに、歴史や文化の継承を促進する。

(2) その対策

①地域文化振興事業

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------|---------------------------------------|--|----------------|----|
| 10 地域文化の 振興等 | (1) 地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設 | ナウマン象記念館整備事業 展示替え設計事業 三面モニター映像システム等改修事業 映像システム等更新 | 幕別町 幕別町 | |
| | (3) その他 | ナウマン象化石発掘体験講座事業 子ども化石教室、化石レプリカづくり 教室ほか | 幕別町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「幕別町公共施設等総合管理計画」では、「社会教育系施設は、設備更新や施設改修などによる老朽化対策を進め、施設機能の維持を確保しながら長期的な視点で社会情勢や人口動向、利用実態に合わせた施設のあり方について検討します。」としている。

本計画では、基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本地域は豊富な森林資源や地域内を流れる当縁川などの美しい自然を有しており、農業や林業など地域の基幹産業の発展に欠かすことのできないものである。

再生可能エネルギーの利用の推進については、「幕別町地域新エネルギービジョン」に基づき、太陽光発電や木質ペレットの導入を推進してきており、今後も省エネルギー、再生可能エネルギーの普及促進により、地域の自然環境を持続的に保護する必要がある。

また、本地域では農林業から発生するバイオマス（生物由来資源）エネルギー資源を有しているが、事業の採算性に課題があることから、導入に至っていない現状であり、広域での実現可能性についても検討する必要がある。

(2) その対策

①省エネルギー・再生可能エネルギーの推進

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本地域は、基幹産業である農業及び観光を地域経済の柱として、地域の発展に向け各種施策に取り組んできたところであり、今後も農業と観光を中心とした地域振興策を積極的に講じていく必要があるが、人口減少や高齢化などの課題を抱える中、地域活力の維持向上が重要であることから、地域資源等を活用したイベントの開催や、地域活性化のために活動する地域団体等の取組への支援など、地域住民の自主的かつ持続的な活動への支援を積極的に推進していく必要がある。

また、本地域においては、後継者やリーダーが不足している現状にあることから、持続的な発展のためには、人材育成事業への支援が必要である。

(2) その対策

①地域振興事業に対する支援

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|------------------------------------|-------------------|---|------|----|
| 12 その他地域 の持続的発展 に関し必要な 事項 | 過疎地域持続的発 展特別事業 | 地域イベント推進事業 (事業内容) 地域の魅力を発信し、交流人口の拡大 と活力ある地域づくりを推進するため、 「忠類どんとこいむら祭り」、「忠類ナウ マン全道そり大会」を開催している観光 物産協会に対しその事業費の一部を補 助 (事業の必要性) 魅力ある地域づくりのためには、魅力 ある人づくりが必要である。地域づくり の柱となる人づくりを推進するため、地 域住民自らが考え実行していくイベン トを推進していく必要がある。 (事業効果) 地域イベントを通して人材の発掘及 び育成を図るとともに、農商工業が連携 した取組を継続的に進めることにより、 地域資源を再発見し、新たな商品・サー ビスを創り出し、地域の魅力を多方面に 発信することで、交流人口の拡大や地域 全体の持続的な活性化が図られる。 忠類地域活性化事業 (事業内容) 地域活性化のために活動する各種団 | 幕別町 | |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>体等の取組に対して事業経費の一部を支援</p> <p>(事業の必要性) 過疎地域の住民が主体となって行われる事業を継続的に支援することは、地域活性化を図るために必要不可欠である。</p> <p>(事業効果) 各種地域活性化事業を通して人材の発掘及び育成を図るとともに、事業が継続的に実施され、地域の魅力を多方面に発信することにより、交流人口の拡大や地域の全体的な活性化が図られる。</p> | |
|--|---|--|

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------------|--------------------------------|--|------|----|
| 1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住 | <p>商店街活性化店舗開店等支援事業 (事業内容)</p> <p>賑わいのある商店街づくりのため、中心市街地に指定区域を設定して、その区域内で空き店舗を賃借して出店を行う団体等に対する補助 (事業の必要性)</p> <p>中心市街地の商店街の空洞化は年々進んでおり、空き店舗等を活用して創業することにより、賑わいのある商店街づくりを図り、地域経済の活性化を図る必要がある。</p> <p>(事業効果)</p> <p>空き店舗等を活用することにより、商店街の空洞化を抑制することができるとともに、賑わいのある商店街づくりを図ることができる。</p> <p>住宅新築リフォーム奨励事業 (事業内容)</p> <p>町に登録された町内業者の施工による住宅の新築・リフォーム工事をする場合に商工会が発行する商品券を交付 (事業の必要性)</p> <p>町民が安心して住み続けられるための住環境の整備をするとともに、町内施工業者への受注の促進、商品券の発行による消費拡大等、地域経済の活性化を図る必要がある。</p> <p>町民が安心して住み続けられるための住環境の整備をするとともに、町内施工業者への受注の促進、商品券の発行による消費拡大等、地域経済の活性化を図る必要がある。</p> <p>(事業効果)</p> <p>町民が安心して住み続けられる住まいづくりに資するとともに、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化及び町内の消費拡大を図ることができる。</p> <p>小学生国内研修事業 (事業内容)</p> <p>昭和 50 年から交流のある埼玉県上尾</p> | 幕別町 | |
| | 地域間交流 | | 幕別町 | |

| | | | | | |
|---------|-----------------------------|---|-----|-----|-----|
| | | <p>市に小学5・6年生を派遣し、上尾市の歴史・生活・文化等を視察・研修 (事業の必要性) 視察・研修を通じ、集団行動・体験学習・ホームステイや児童間交流が経験できる。 (事業効果) 地域間交流の継続的な実践により、自主性・自立心・協調性などを養い、心豊かでたくましく生きる青少年の育成が期待されるとともに、郷土愛の醸成が図られる。</p> | | | |
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 | <p>酪農ヘルパー助成事業 (事業内容) 酪農ヘルパー事業を行う南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合への補助 (事業の必要性) 酪農家が定休日を得ること、後継者対策の支援及び文化的な生活の向上が求められる。 (事業効果) 酪農ヘルパー事業の円滑な推進を図ることにより、酪農家が定休日を得ることによって、後継者対策の支援及び文化的な生活の向上など、活力に満ちたゆとりある酪農経営の実現が図られる。</p> <p>乳質等レベルアップ促進助成事業 (事業内容) 忠類農業協同組合区域内における乳牛の資質改良と良質乳生産を図るため、乳牛能力検定及び飼料分析等を行う団体への補助 (事業の必要性) 安定した酪農経営が求められる。 (事業効果) 乳牛の資質改良と良質乳生産を図るために、乳牛能力検定及び飼料分析等を行うことにより安定した酪農経営の実現が図られる。</p> <p>後継牛確保対策事業 (事業内容) 後継牛確保のために、農業者等に対し、乳用牛性判別精液の購入、産後用温風式</p> | 幕別町 | 幕別町 | 幕別町 |

| | | |
|--|---|-----|
| | <p>保育器の購入に係る費用の一部を補助 (事業の必要性)</p> <p>妊娠牛の単価上昇や産次数の減等による後継牛不足が深刻な問題となっていることから、後継牛の確保対策が必要である。</p> <p>(事業効果)</p> <p>後継牛を確保することで、安定した酪農経営の実現が図られるとともに、基幹産業である酪農、畜産の振興に資する。</p> <p>民有林振興指導事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>民有林において適切な造林・保育が行われるよう、計画的な森林施業の指導を行う森林組合への補助</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>計画的な森林施業により、森林の荒廃を防ぐとともに、林業従事者の雇用の場の確保を図る必要がある。</p> <p>(事業効果)</p> <p>森林の多面的機能を保持し、町民が安心・安全に暮らせる自然環境が整備されるとともに、林業の振興が図られる。</p> <p>ふるさと土づくり支援事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>堆肥購入、緑肥作物種子購入、堆肥の切り返しに係る費用に対する補助</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>土地生産性を上げて農業経営の安定が求められる。</p> <p>(事業効果)</p> <p>良質な堆肥の生産及び確保の推進並びに緑肥作物の栽培推進を支援することにより、土地生産性を上げて農業経営の安定が図られる。</p> <p>主要畑作物等栽培新技術検討事業</p> <p>(事業内容)</p> <p>主要畑作物の栽培に伴う研修、試験研究等を行う団体への補助</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>中山間地域等に属する忠類地区の畑作物生育に関わる調査研究が求められる。</p> <p>(事業効果)</p> <p>主要畑作物の栽培に伴う新技術を検討し、より一層の収量及び品質などの向上</p> | 幕別町 |
|--|---|-----|

| | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|---|-----|--|
| | | <p>が図られる。</p> <p>肉用牛遺伝的能力評価支援事業 (事業内容) 優れた能力の家畜個体を選抜するための遺伝子検査の実施に対する補助 (事業の必要性) 能力の高い遺伝子の改良は、和牛生産活動において必要不可欠である。 (事業の効果) 和牛の血統や育種価の情報を把握することにより、優れた能力の和牛を選抜・造成し、畜産振興に資する。</p> <p>特產品研究開発事業 (事業内容) 町の特性を生かした新たな特產品開発を推進するため、特產品開発のための調査研究に要する経費やパッケージやデザインに係る経費、販路拡大のための展示会やセミナー参加などの経費に対する補助 (事業の必要性) 人口減少が著しい地域の経済効果及び、全国への認知度の向上に繋げ、働き手や観光客等の交流人口につなげて活性化を図る。 (事業効果) 地域の特產品を開発し広く販売することにより、経済効果が生まれると共に、移住や観光客等の交流人口が増加し地域の縮小化を抑制する効果が見込まれる。</p> | 幕別町 | |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (8) 過疎地域自立促進特別事業 高齢者・障害者 福祉 | <p>生活支援ハウス運営事業 (事業内容) 生活支援ハウス管理及び運営の委託 (事業の必要性) 高齢化率は年々上昇傾向にあり、高齢者が自立し安定した生活を守るには、健康の増進と生きがい対策事業が必要となっている。 (事業効果) 過疎地域における高齢者の健康増進の確保が図られ、過疎地域の持続的発展に資する。</p> | 幕別町 | |

| | | |
|--|--|-----|
| | <p>在宅福祉サービス推進事業 (事業内容) 高齢者等の介護支援や社会参加のための様々な在宅福祉サービス事業等の実施 (事業の必要性) 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、様々な在宅福祉サービス事業等を実施する必要がある。 (事業効果) 高齢者等の保健福祉の充実が図られる。</p> <p>各種がん検診費用助成事業 (事業内容) がん検診に係る経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成 (事業の必要性) がん検診の受けやすい環境づくりとがんを早期発見することで、住民の健康保持推進に寄与する。 (事業効果) 住民の健康保持増進に重要な施策であり、保健予防サービスの向上に繋がる。</p> <p>忠類地域通所介護事業運営費助成事業 (事業内容) 通所介護事業を実施する社会福祉法人に対する運営費の一部補助 (事業の必要性) 地域の高齢者が、介護が必要な状況になっても在宅生活が継続できるよう、介護保険サービスの一つである通所介護事業を安定的、継続的に行うことが必要である。 (事業効果) 通所介護事業が安定的、継続的に行われるよう、地域唯一の実施機関である社会福祉法人に対して運営費の一部を補助することで、高齢者の介護サービスの確保が図られ、介護が必要になった高齢者も在宅生活を継続することができる。</p> <p>福祉医療費助成事業 (事業内容) 重度心身障害者医療費受給者及びひとり親家庭等医療費受給者のうち、15歳</p> | 幕別町 |
|--|--|-----|

| | | | |
|---------|---|---------------------|-----|
| | <p>に達する日以後の最初の3月31日までの者（中学校卒業）を対象に、入院外及び入院時における医療費の助成 （事業の必要性）</p> <p>少子高齢化の進行は、過疎地域において多大な影響を及ぼすことから、人口の維持のためには本事業が不可欠である。 （事業効果）</p> <p>子育て環境の整備のみならず、人口の維持及び生産人口の増加やそれに伴う経済の活性化に繋がる施策であり、地域全体においてその利益を享受されるものである。</p> <p>児童福祉</p> <p>子ども医療費助成事業 （事業内容）</p> <p>子育て環境の整備を図るべく、15歳に達する日以降の最初の3月31日までの者（中学校卒業）を対象に、入院外及び入院時における医療費を助成し、実質医療費の自己負担の無料化 （事業の必要性）</p> <p>少子高齢化の進行は、過疎地域において多大な影響を及ぼすことから、人口の維持のためには本事業が不可欠である。 （事業効果）</p> <p>子育て環境の整備のみならず、人口の維持及び生産人口の増加やそれに伴う経済の活性化に繋がる施策であり、地域全体においてその利益を享受されるものである。</p> <p>健康づくり</p> <p>温泉敬老入浴券助成事業 （事業内容）</p> <p>70歳以上の高齢者に対して入浴無料券を配布 （事業の必要性）</p> <p>高齢者の健康増進、ふれあいの場が求められている。 （事業効果）</p> <p>高齢者の健康増進とふれあい憩いの場として生きがい活動の一環となっている。</p> | | |
| 8 教育の振興 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育 | 修学旅行費支援事業 （事業内容） | 幕別町 |

| | | | |
|---------|---------------------------|---|-----|
| | | <p>義務教育に要する費用について一部を補助し、保護者の経済的負担の軽減化（事業の必要性）</p> <p>修学旅行費用については家計の負担が大きく、子育て世代の負担軽減として、義務教育に要する費用への一部補助は必要不可欠である。</p> <p>（事業効果）</p> <p>保護者の負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境づくり及び教育の振興に寄与する。</p> <p>学校ワークショップ開催事業 (事業内容)</p> <p>ワークショップを実施し、小中一貫教育における教育（コミュニケーション論）を実践</p> <p>（事業の必要性）</p> <p>コミュニケーション能力は本来、学校の外で自然と身につけられるものであったが、近所づきあいの減少や核家族化などで、大人や見知らぬ人と接触する機会の少ない子が一定数存在するようになっていることに加え、グローバル化の進展によりその重要性は高まっている。</p> <p>（事業効果）</p> <p>学校におけるコミュニケーション教育は重要となっており、小学校と中学校でワークショップの開催によりディスカッション型の授業を受け、活気あるまちづくりにおける人材育成を図り、教育の振興に寄与するものである。</p> | |
| 9 集落の整備 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備 | <p>マイホーム応援事業 (事業内容)</p> <p>住宅を新築又は購入する者に対し、当該住宅の取得に要する費用の一部を補助</p> <p>（事業の必要性）</p> <p>過疎化が進行している忠類地域において、集落機能の低下、経済活動の停滞、地域活力の衰退を防ぐために、定住支援が必要とされている。</p> <p>（事業効果）</p> <p>住宅の取得に要する費用の一部を補助することで、定住促進及び活力ある地</p> | 幕別町 |

| | | | |
|------------------------|---------------|--|-----|
| | | 域社会の構築につながる。 | |
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業 | <p>地域イベント推進事業 (事業内容)</p> <p>地域の魅力を発信し、交流人口の拡大と活力ある地域づくりを推進するため、「忠類どんとこいむら祭り」、「忠類ナウマン全道そり大会」を開催している観光物産協会に対しその事業費の一部を補助</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>魅力ある地域づくりのためには、魅力ある人づくりが必要である。地域づくりの柱となる人づくりを推進するため、地域住民自らが考え実行していくイベントを推進していく必要がある。</p> <p>(事業効果)</p> <p>地域イベントを通して人材の発掘及び育成を図るとともに、農商工業が連携した取り組みを継続的に進めることにより、地域資源を再発見し、新たな商品・サービスを創り出し、地域の魅力を多方面に発信することで、交流人口の拡大や地域全体の持続的な活性化が図られる。</p> <p>忠類地域活性化事業 (事業内容)</p> <p>地域活性化のために活動する各種団体等の取り組みに対して事業経費の一部を支援</p> <p>(事業の必要性)</p> <p>過疎地域の住民が主体となって行われる事業を継続的に支援することは、地域活性化を図るために必要不可欠である。</p> <p>(事業効果)</p> <p>各種地域活性化事業を通して人材の発掘及び育成を図るとともに、事業が継続的に実施され、地域の魅力を多方面に発信することにより、交流人口の拡大や地域の全体的な活性化が図られる。</p> | 幕別町 |